

## 新型コロナウイルス感染症に関する市長からのメッセージ（4月27日）

4月24日に甲州市議会4月臨時議会が開催されました。ここで新型コロナウイルス感染症対策に関連する条例案、及び補正予算案が審議され、原案どおり可決されたところであります。

主な内容としては、子育て世帯の経済的負担の軽減、商工業者の事業活動支援であり、大きく下記の5項目となります。

- 小中学校の給食費支援として、市内小中学校に通う児童生徒の給食費を5月1日～7月31日の間、無償化する。
- 保育所等の副食費支援として、市内外の公立・私立保育所、認定こども園に通う市内在住の園児の副食費を5月1日～7月31日の間、月額4,500円を上限に助成する。
- 保育料支援として、市内在住の0歳児～2歳児までの園児が通う市内外保育所の保育料を5月1日～7月31日の間、無償化する。
- 児童クラブ使用料の支援として、市内児童クラブの使用料を5月1日～7月31日の間、無償化する。
- 商工業支援として、
  - ① 甲州市商工振興資金融資制度について、全額利子補給
  - ② 甲州市商工振興資金の預託金を増額し、利用枠を拡大
  - ③ 影響の大きい市内飲食店事業者に向けての援助

また、同じく24日に長崎知事や関係市町とテレビ会議を開催し、懸念されるゴールデンウィーク中の都市部からの来県者問題について、「今はまだ、山梨に来ないで宣言」を採択し、県外に向けて発信いたしました。

いまだに新型コロナウイルス感染症の終息は見えて来ておりません。り患された方々やそのご家族には心からお見舞いを申し上げますとともに、我慢の日々を過ごされている市民の皆様のご協力に深く感謝申し上げます。この緊急事態を乗り越えるため、これからも精一杯対策を進めて参りたいと存じますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和2年4月27日

甲州市長 鈴木 幹 夫